

記入例

延長保育利用申請書

原則、利用月の前月の末日まで。

令和元年 10月 20日

- 原則、利用月の前月の末日までに提出して下さい。
(毎月利用される場合は、毎月提出が必要です。)
- 4月当初からの利用を見込んでいる場合は、利用申請書と一緒に提出して下さい。

必ず押印して下さい。

保護者 かつらぎ 太郎



延長保育利用について、次のとおり申し込みます。

期間は1ヶ月単位です。

施設名	佐野 ことども園				
対象児童及び利用必要期間	氏名:かつらぎ 花 (2 歳児) 令和2年4月1日から 令和2年4月30日まで				
	氏名:	(歳児)		日まで	
	氏名:	(歳児)		日まで	
延長保育が必要な時間	平日午後 6:30 まで 土曜日午後 : まで				
利用事由	変則勤務 ・ 超過勤務 ・ 長時間勤務 ・ その他()				
延長保育利用の詳細については、 入園のしおり又は町HPをご覧ください。	平日	午前 ・午後 8:30 ~ 午前 午後 18:30			
	土曜日	午前・午後 : ~ 午前・午後 :			
	平日	午前 ・午後 9:00 ~ 午前 午後 18:00			
	土曜日	午前・午後 : ~ 午前・午後 :			
父親	勤務先	株式会社 かつらぎ		勤務先	キノカワ雑貨店
	勤務先の所在地	かつらぎ町妙寺		勤務先の所在地	かつらぎ町笠田東
	通勤方法	車		通勤方法	車
	勤務先からことども園までの距離及び片道に要する時間	約 5 km		勤務先からことども園までの距離及び片道に要する時間	約 5 km
		約 時間 10分			約 時間 10分

※緊急な場合を除き、利用を希望する前月の末日までに提出して下さい。